

審査実施要領

I. デモンストレーションについて (予定)

1. 候補日 令和4年 10月27日(木)～ 令和4年 10月28日(金)
2. 時間 午前9時から午後5時半までの間、90分(質疑応答込み)
3. 場所 中央公民館(予定)
4. 実施内容
本調達対象システムについて、参加申請書提出時に提供したデモンストレーション依頼書に従いデモ及び質疑応答をしてください。時間は90分(質疑応答込み)を予定しています。
5. スケジュール
デモンストレーションの実施日時、場所等の詳細な内容については、参加申請結果通知(9月28日予定)で通知します。
※応募事業者多数の場合は、一次審査結果通知(10月20日予定)で通知します。
6. その他
 - (1) デモは、導入予定のシステムのデモを実施し、デモ実施時点で最新の内容が反映されたシステムで行ってください。システムを用いたデモを実施できない機能は、他の方法(パワーポイントによる説明等)による説明も可とします。
 - (2) 説明形式は、自由です。プロジェクターを使用する場合は、プロジェクター・パソコン・スクリーン・電源タップ等は各社でご用意ください。ただし、庁内ネットワークへの接続は許可できませんのでご了承ください。
 - (3) マイクは、使用できません。
 - (4) 説明は、保育業務支援システムに携わる方が出席し、行ってください。
 - (5) 出席者数は、6名以内としてください。

II. 企画提案説明会(プレゼンテーション)について (予定)

1. 候補日 令和4年 11月15日(火)
 令和4年 11月16日(水) 予備日
2. 時 間 午前9時から午後5時半までの間、50分
3. 場 所 中央公民館(予定)
 各事業者はプレゼンテーション準備開始30分前までにお越しください。
4. 説明依頼事項
 本プレゼンテーションは、提案書の説明(補足説明)と、提案書に対する委員の質疑が中心であり、提案書の内容をより正確に委員が評価するために実施するものです。
 時間は50分(提案資料説明30分、質疑応答20分)を想定しています。
5. その他
 - (1) プレゼンテーションに際し、説明用の資料を作成する場合は、A4サイズで10ページ以内に収め、当日の準備時間内に事務局に10部提出してください。
 - (2) プレゼンテーションに対する質疑応答には事前に送付する質問書についての確認も含まれます。質問書に対する回答書及び回答書を補足する資料の配布は認めますが((1)の10ページに含む)、質問事項以外の新たな要素を追加したり、提案書の内容を変更したりすることは認めません。
 - (3) 説明にプロジェクターを使用する場合は、プロジェクター・パソコン・スクリーン・電源タップ等は各社でご用意ください。ただし、庁内ネットワークへの接続は許可できませんのでご了承ください。
 - (4) マイクは、使用できません。
 - (5) プレゼンテーション説明順は、提案書提出順とします。実施日時、場所等の詳細な内容については、デモンストレーションの実施日時等に合わせて通知します。
 - (6) プレゼンテーションの説明は、保育業務支援システムに携わる方が出席し、行ってください。
 - (7) 出席者数は、6名以内としてください。